○議長(川崎和夫君) これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を 行います。

通告順に発言を許します。

5番 明和善一郎君。

○5番(明和善一郎君) おはようございます。

通告しています2項目についてお聞きします。

1点目として、食品ロスを減らすための取り組みについて、お考えをお聞きします。 食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう物のことを言います。スーパー やコンビニでの買い物では、賞味期限や消費期限の確認をしながら購買する光景は日常 となっており、買い物前には冷蔵庫内の在庫の確認をしながら買い物にお出かけのこと と思われますが、可燃ごみの中には期限切れによる廃棄量は少なくない状況とお聞きし ています。

このような現状を踏まえ、本年 5 月から富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議が立ち上げられ、広く県民挙げての運動となってきていますが、舟橋村での取り組みはどのように進められていますか。

また、可燃ごみの処理を委託しています富山広域圏クリーンセンターへの可燃ごみの 実績はどのようになっていますか。

また、その実績の中で、食品ロスに結びつく物はどの程度含まれているのかお聞きします。

我々農産食品を生産している農家では、生産目標を立て、需要を見た上での栽培計画、 栽培管理等に取り組みを進めていますが、手塩にかけて育て、生産した農産物がロスと なって捨てられていくのは、忍びないものです。

誰でもが身近で取り組める「生ごみスッキリ3か条運動」や各種宴会時の「30・10運動」、学校給食での「食べきり運動」の推進等を村民や村内の各種団体に呼びかけ、 運動の成果を高めてはどうかと思いますが、お考えをお聞きします。

次に、2点目として、小中学校での不登校やいじめ行為に対する取り組み及び小中一 貫教育の進捗状況についてお聞きします。

最近、新聞、テレビ等報道で耳にすることが多くなっているのは、子どもたちの命に 対する考えの変化、特に自ら命を絶つ行為や、友達や先生に危害を与える行為等が数多 く報道されています。 いじめ行為や不登校問題等、心の痛む問題について、舟橋村での事案についてお聞きします。

不登校生徒の有無について、いじめ行為の有無について、ない場合や少ない場合はどのような取り組みにより成果が得られているのか、他の模範となり得るものなのか、今後の取り組みについての考えはどうなのか、お聞きします。

次に、小中一貫教育の進捗状況は、どのようになっていますか。

テストケースとしての対象校の成果が県内及び全国段階の見本になると思われますが、 中間成績はどうですかお聞きします。

以上、2点についてお聞きします。

- ○議長(川崎和夫君) 教育長 髙野壽信君。
- ○教育長(髙野壽信君) 皆様、おはようございます。

5番明和議員さんのご質問についてお答えします。

いじめを生まない学校風土の構築を目指し、道徳の時間だけでなく、全教育活動で思いやりや生命を尊重する心を育んでおり、幸いなことに、現在、いじめについての報告はありません。

学校では、いじめは必ず存在するという認識の上に立ち、児童生徒一人一人の性格や 言動を日ごろから綿密に観察し、いじめを未然に防止するよう教職員一丸となり努力し ております。何よりも学校全体にいじめを許さないという雰囲気があり、これからも大 切にしていきたいと思っております。

いじめの解決には、早期発見が何より肝心であります。日ごろから、児童生徒理解に 努め、生活ノート、いじめ調査、教育相談などを通して情報収集に努め、もしいじめが 認知されるようであれば、全教職員、保護者、スクールカウンセラーなどとともに全校 体制で取り組み、早期解決を目指すこととしております。

次に、不登校についてですが、現在 I 名の児童が長期欠席になっております。いじめなどによる外的要因ではないと報告を受けております。一日も早く登校できるようにと願っておりますが、児童の気持ちを何よりも大切に、教職員、関係機関、保護者と連携しながら対応しているところです。

今後とも、子どもたちにとって、安心・安全な学校、笑顔あふれる楽しい学校を目指 し、いじめ、暴力、不登校などの問題が起きないように細心の注意を払っていきたいと 思います。 次に、小中一貫教育の進捗状況についてですが、11月17日の中間発表会には、議員の皆様にも参観をいただき、ありがとうございました。120名ほどの参観者の中、児童生徒は防災についての学習を堂々と発表しておりました。

今後は、文部科学省の担当官からの指導などを踏まえ、昨年度の成果を調査・分析・ 検証する段階に入っていきます。具体的には、小中学校の教職員の交流の成果、児童生 徒の交流の成果、児童生徒の学力向上の成果、中1ギャップの解消の成果などについて データ収集を行い、分析・検証をしていきたいと思います。

以上で明和議員さんのご質問の答弁とさせていただきます。

- 〇議長(川崎和夫君) 村長 金森勝雄君。
- ○村長(金森勝雄君) 5番明和議員さんの食品ロスに関するご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、食品ロスとは、本来食べられるのにもかかわらず、廃棄されている物を指しております。

農林水産省並びに環境省では、平成26年度に実施いたしました国内の事業系及び家庭系の食品ロス発生状況の調査に基づきまして、平成29年4月に食品ロスに関する推計結果を公表いたしております。

推計によりますと、日本国内の年間食品廃棄物量は約2,775万トンでありまして、そのうち食品ロスの量は、22%になる約621万トンであります。この量は、世界全体の難民等に提供する食料援助量約320万トンの約2倍に相当し、また国民1人の1日当たりの量に換算いたしますと、おおよそ茶碗1杯分のご飯の量に相当いたします。また、日本の食品ロスのうち、約半分は一般家庭から排出されていると言われております。

一方、富山県が平成28年度から29年度に富山地区広域圏クリーンセンターで実施いたしました家庭系食品ロス・食品廃棄物実態把握調査では、県全体の食品系に由来する廃棄物等の量は17万トンで、そのうち食品ロスは4.3万トンという推計結果になっております。

さらに、家庭系の実態調査結果では、主な食品ロスの内訳として、「手付かず食品」が69%、「食べ残し」が31%と推計されておりまして、本県は46都道府県に比べて「手付かず食品」の割合が高いという傾向が見られたところであります。

食品ロスのことは、食品の生産・加工から消費までの各過程において発生しておりま

すから、削減するためには幅広く関係者の理解と協力が不可欠でありますので、富山県 では、次のような取り組みと啓発に努めております。

1つは、賞味期限と消費期限の違いを消費者に正しく理解を得ることであります。早く悪くなる食材等が安全に食べられる期限の日が「消費期限」で、劣化が比較的遅い食材に定められているのが「賞味期限」でありますから、賞味期限が過ぎましてもまだ食べられることを理解していただくことであります。2つには、買い物方法を見直していただくことであります。このことは、買い過ぎをしない、必要なときに必要な分だけを購入すること。3つ目には、エコクッキングを厳守していただくことであります。これは、料理をつくり過ぎない、食材を使い切ることであります。4つには、食べ切れる量の注文と残さず食べることであります。5つには、「3015運動」の実践活動であります。この3015運動とは、毎月30日・15日に冷蔵庫等をチェックし、食品を使い切ることにあります。また、宴会等の冒頭30分間と終了前15分間に料理を集中して食べる時間を設定しております。

一方、県内の他市町では、チラシ等による啓発、エコクッキング講座の開催、小学生を対象にした食品ロスに関する授業等の取り組みがありますけれども、本村では現在、 食品ロスについての取り組みは実施していないところが事実であります。

しかし、食品や食材を無駄なく大切に消費することは、私たちの日常生活上のマナーとして非常に大切なことでありますので、今後、本村に合致した取り組みを実践するため、小中学校や保育園等関係機関とは、食品ロスに関する認識の共有を図ることに努めるとともに、村民の皆さんには、県が実施しております3015運動の内容を広報紙やホームページに掲載するなど、食品ロスの啓発・啓蒙に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で私の答弁とさせていただきます。

- 〇議長(川崎和夫君) 明和善一郎君。
- ○5番(明和善一郎君) 今ほど、答弁ありがとうございました。

食品ロスの問題でもう一点お願いしておきたいんですが、せっかくの機会ですから、 皆さん方のところへは行って(実物を示す)……。

実は消費者庁から、今の話を集約した物が出ております。こういった物をPRするとともに、各種会合で挨拶されるのは、村長だとか議長だとかという立場におられる方、それから役所の方。そういった方々が挨拶するときに、今村長のほうから話がありまし

たような、消費者庁は「30・10」なんですが、富山県は「3015運動」だそうで ございますので、そういった話を、1年間を通して挨拶の中で入れながら進めていけば、 もう少し物事が進むんじゃないかなという気もしますので、どうか、要望でございます ので、答弁は要りませんので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

よろしくお願いいたします。